



公益社団法人

広島被害者支援センター 令和7年度

被害者支援講演会

日時 令和7年11月29日(土)
13:30～16:00(13:00開場)

場所 広島弁護士会館
(広島市中区上八丁堀2-73)

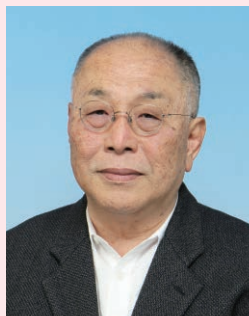
プログラム

1 講演 殺人事件被害者ご遺族
きよ か まさ あき
清家 政明 氏

演題

「千鶴～犯罪被害者になる～」

2011年3月12日、薬剤師として京都市内に勤務していた長女千鶴さんを同僚男性に「誰でもよかった」との身勝手極まりない理由で刺殺されました。清家さんは、被害者参加制度を利用して裁判員裁判に参加し、加害者は無期懲役になりました。現在、清家さんは公益社団法人徳島被害者センター理事、徳島県犯罪被害支援審議会委員として、犯罪被害者遺族の立場から様々な提言をされています。



2 演奏会 **広島県警察音楽隊**

広島県警察音楽隊『ザ・メイプルウィンズ』は、昭和25年に県民の皆様と警察を結ぶ「音の架け橋」として発足され、「住む人来る人 誰もが日本一の安全安心を実感できる広島県の実現」を目指し、県内各地で幅広い演奏活動を行なっておられます。



広島弁護士会館



お問い合わせ・お申込み

参加を希望される方は、11月17日までに下記までお電話又は裏面のFAX送信票にてお申込みください。
定員100名になり次第締切となります。

広島被害者支援センター事務局

受付時間／月～土 9:00～17:00

☎082-245-6667

主催



広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima
広島被害者支援センター

共催

広島県・広島県警察・広島市・広島県被害者支援連絡協議会

後援

広島弁護士会・日本司法支援センター広島地方事務所

※本チラシは広島県共同募金会の助成で作成しています。